

高石市教育委員会定例会会議録

(令和3年11月定例会)

開会及び閉会の年月日時

| | |
|-----|--------------------|
| 開 会 | 令和3年11月10日 午後3時00分 |
| 閉 会 | 令和3年11月10日 午後3時55分 |

会議に出席した者の職及び氏名

| | |
|-------|--|
| 委 員 | 教 育 長 : 木 寄 茂 巳 委 員 : 西 中 隆 委 員 : 西 村 陽 子 委 員 : 吉 村 文 一 |
| 事務局職員 | 教 育 部 長 : 石 坂 秀 樹 教育部こども未来室長 : 神志那 隆 教育部次長兼 社会教育課長兼公民館長 : 佐 藤 信 雄 教育部次長兼 学 校 教 育 課 長 : 松 田 訓 一 教 育 総 務 課 長 : 西 川 浩 二 教育総務課長代理 : 前 川 恭 徳 学 校 教 育 課 参 事 : 山 崎 陽 子 学 校 教 育 課 長 代 理 : 杉 原 敦 史 こ ども 家 庭 課 長 : 家 村 美 雪 子 育 て 支 援 課 長 : 阪 上 徹 教 育 総 務 課 : 中 阪 三 明 |

議題及び議事の要旨及び議決事項

・ 議案第1号 令和3年度全国学力・学習状況調査結果公表について

| | |
|---------------|---|
| 次長兼 学校教育課長 | <p>議案第1号、令和3年度全国学力・学習状況調査結果公表について、説明します。</p> <p>本議案は、今年5月に実施いたしました全国学力・学習状況調査についての本市小・中学校の調査の結果の公表についてご承認いただくものです。</p> <p>学力調査の結果概要としましては、本市小・中学校における各教科の学力に関する分析の部分と質問紙調査の結果概要としての質問紙調査の分析からの学習状況に関する部分、その両方の分析から出てきた課題とそれに対する高石市教育委員会及び学校の取組等について公表させていただくものです。</p> <p>学力調査は、小学校6年生は、国語、算数、中学校3年生では国語、数学が実施されました。</p> <p>平成31年度からは、これまで主として知識に関する問題であるA問題と主として活用に関する問題であるB問題に分かれていたものが統一され、今年度についても継続してA、Bと分かれていない問題となっております。</p> |
|---------------|---|

| | |
|-----------------|---|
| | <p>問題の内容の傾向としては、31年度のと様と同様に、ほぼ以前のB問題に近いものとなっております。昨年度は実施されませんでしたので、今回の結果についても、令和元年度、平成31年度の次は令和3年度となっております。</p> <p>質問紙調査については、小学校6年生と中学校3年生の児童・生徒の学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する内容についての質問がされました。また、今年度、コロナ禍における質問も追加されております。結果概要については、別冊のほうになっておりますが、課長代理の杉原より説明いたします。</p> |
| <p>学校教育課長代理</p> | <p>それでは、令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について報告します。</p> <p>1 ページの学力調査の結果概要をご覧ください。</p> <p>今年度は、小学校は国語、算数、中学校では国語、数学の調査を行いました。中段、やや下の平均正答率から分かる本市小・中学校別結果の概要についてをご覧ください。</p> <p>小学校では、国語は、大阪府平均を上回っていますが、全国平均を若干下回っています。算数は、大阪府平均、全国平均いずれも上回る結果となっております。中学校では、国語、数学、いずれも全国平均、大阪府平均ともに下回る結果となっております。</p> <p>次に、校種、教科ごとにもう少し詳しく説明します。</p> <p>2 ページは、小学校の学力調査の結果を示しています。上段には、各教科の平均正答率、無解答率の表を記載しています。左から、高石市、大阪府、全国の結果となっております。さらに、高石市と府の結果を比べた差を対府差、全国の結果と比べた差を対国差として、表記しています。2 段目には、各教科における対全国比の経年比較を折れ線グラフで表しています。平成 26 年度から平成 30 年度まではA区分とB区分を別々に表記していますが、平成 31 年度はこの区分がなくなったため、一本にして示しています。3 段目の右側の表は、各教科の領域別平均正答率を示したものです。一番左に各領域を記載しており、市・府・国の欄には領域ごとの平均正答率を、府比、国比の欄には、領域ごとの大阪府及び全国に対する高石市の平均正答率の割合を示しています。</p> <p>次に、小学校の各教科の状況について説明します。</p> <p>国語については、平均正答率が全国より 0.7 ポイント下回っており、領域では、特に書くこと、読むことに課題が見られました。対全国比の経年比較は改善の傾向が見られ、令和3年度の結果は 99.1%で、一昨年度と比較しますと 6 ポイント程度改善が見られました。</p> <p>算数については、平均正答率が全国を 0.8 ポイント上回っており、全ての領域において全国平均を上回っています。しかし、測定の領域に改善は見られましたが、数と計算、データの活用の領域において課題が見られます。対全国比の経年比較は改善の傾向が見られ、令和3年度の結果は 101.0%で、昨年度と比較しますと 3 ポイント程度上昇しました。</p> <p>続きまして、3 ページは中学校の学力調査の結果を示しています。</p> <p>国語については、平均正答率が全国より 5.6%下回っています。領域では、小学校と同様、読むことに課題が見られました。また、選択肢で答える問題や短答式の問題の正答率は高い水準ですが、記述式の問題に課題が見られました。対全国比の経年比較では、平成 26 年度より下降傾向となっていましたが、令和3年度の結果は 90.9%で、一昨年度の結果より少し上回る結果となっております。</p> |

数学については、平均正答率が全国より2.2%下回っており、領域では、数と式の領域に改善が見られましたが、図形の領域については課題が見られました。対全国比の経年比較は、平成27年度より下降傾向となっていました。令和3年度の結果は95.8%で、昨年度の結果より4ポイント上回る結果となっています。国語と比較すると対全国との差が小さくなっています。

小・中学校ともに、各教科の問題の中で特に課題のあった問題を12ページから15ページに取り上げていますので、後ほどご覧ください。それぞれの問題においてどのような力を求められているのか、これから本市の児童・生徒がどのような課題が見られるかを考察しています。

続きまして、4ページの質問紙調査の結果概要について説明します。今年度の調査でも教科に関する調査と同様に学校生活や授業、生活習慣などに関する質問紙調査が実施されました。このページでは、高石市の子どもたちの学習状況、生活習慣の特徴や課題が見えるところを抜き出し、まとめています。

⑤番の「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」は、小・中学校ともに9割を超えているものの、全国と比較しますと若干低くなっており、課題が見られました。引き続き、いじめは絶対に許さないという意識を向上するような取組みを進めてまいります。

⑥番の「学校の授業以外の読書時間が30分以下」、⑦番の「家庭学習の時間が30分以下」の割合は、小学校では一昨年度より上がってしまいました。中学校では一昨年度より改善が見られましたが、引き続き全国よりも高い状況となっています。家庭との連携を図りながら啓発を行っていく必要があります。

また、今年度は、新たに新型コロナウイルス感染症に関する休校期間の質問が追加されました。⑭番の「学校が休校していた期間中、勉強について不安を感じた」児童・生徒の割合は全国を下回っていましたが、⑮番の「新型コロナウイルスの感染拡大で学校が休校していた期間中、規則正しい生活を送っていた」については、全国平均よりも下回ってしまい、家庭での学習や過ごし方を充実させるよう家庭との連携を図り、啓発に取り組んでいく必要があります。

次に、5ページの調査結果からは、教科に関する調査、質問紙調査、全体をまとめて分析、考察したものです。学力面では、主に数量や図形について基礎的な能力の習熟に、生活面では、家庭学習の時間、読書をする時間が短いという課題が見られました。家庭学習の課題を重点として、ご家庭への協力のお願いと10ページ、11ページに家庭での過ごし方等の参考となる資料及びワークシートを掲載しています。

次に、6ページに教育委員会による学校への指導助言事項になっています。各校がこのページの①から⑤に記載している取組みを推進していけるよう、指導主事が重点的に指導助言を行っていく予定にしています。

次に、7ページ、8ページに今年度の調査結果を受けて、各小・中学校が自校の結果を分析し、5ページの調査結果からまとめた課題、学力向上の取組みを基に各校が重点的に取り組むことについて記載しています。各校それぞれの課題に正対し、課題解決に向けた具体的な取組みについて全教職員が徹底して取り組んでいくことを記載しています。

次に、質問紙調査の結果、家庭での時間の使い方に課題があること

| | |
|---------------|---|
| | <p>から、家庭における読書機会の設定、家庭学習の充実、スマートフォン等の使い方の改善を図るため、各家庭の啓発内容、ご協力していただきたいことを9ページに記載しました。</p> <p>続いて、10ページには大阪府教育委員会から配信されている学習教材（家庭学習を行うヒントとなるポイント等についてまとめたリーフレット「家庭での過ごし方について」）を掲載しています。また、児童・生徒に1人1台に配付されたタブレット端末に入っているAIドリルの紹介をしています。</p> <p>11ページには、教育委員会から配布しています家庭でのタブレット端末の使い方、携帯・スマホの使い方のリーフレットを掲載し、紹介しています。</p> <p>今後も、学力向上に関する方策だけでなく、子どもたちの生きる力の育成をめざして、各家庭にご協力していただきながら、教育委員会としても取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>以上、令和3年度全国学力・学習状況調査の結果概要についての説明を終わります。</p> |
| 西中委員 | <p>3つほどお尋ねします。</p> <p>1つは、これまでずっとこの調査結果の概要を公表していると思いますが、公表した結果、一般市民、あるいは小・中学校の保護者等からこの結果について、学校や教育委員会に何か質問が今までにあったのですか。公表についての反応というんですか、全くそういうものが見られないのですか。もしあれば、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。</p> <p>2つ目は、現場の授業を小・中学校とも拝見させていただいて、非常によく努力して、学力も着実に上がってきているんじゃないかと思いますが、小学校が比較的、府とか国のレベルにほとんど遜色がなく、上回っているものもあり、非常にありがたいですが、中学校になると、やや国とか府のレベルよりも下回っているのですが、これについて、教育委員会としてどんなふうに考えていますか。これは、上になるほど差が開くのは、当然なんですけれども、その点について、ちょっともし何か考えがあればお聞かせいただけますか。</p> <p>3つ目は、国語あるいは算数、数学もそうですが、全体的にはやっぱり文章を読んで単純に答えるものの正答率がかなりいいわけなんですけれども、いわゆる論理的な思考ということになると、ちょっとやっぱり劣ってきているんじゃないかと思います。これは今に始まったことではないんですが、比較的弱いということ、その点について、何か今まで特にやっておられるんですしたら、お聞かせいただきたいと思います。</p> |
| 次長兼 学校教育課長 | <p>ただいま3つご質問いただきましたが、まず、1番目の結果概要の公表の反応ということですが、昨年度はありませんでしたので、一昨年、それ以前の反応という形になりますが、正直、教育委員会に対して直接というのは非常に少なく、過去何件かあったかなという程度です。学校現場でいいますと、例えば学級の懇談会であったりとか、授業参観の後に懇談会とかが学級の中で催されたりしている中でも話題になるのは割とあるというふうに各学校から聞いています。</p> <p>また、中3でしたら、これから進路とかもかかってくるので、そういったものについても何か進路選択に関わることで話になることが多いということは学校から聞いています。</p> <p>2番目の学力ですが、小学校が府・国のレベルに近くて、中学校が国・府のレベルに比べると、まだ少し差があるのではないかなという</p> |

| | |
|---------------|---|
| | <p>ことになります。正直申しまして、まだもちろん努力するべきところがございます。今回の中学校の結果、例えば3ページのほうとかを見ていただきましても、真ん中やや下辺り、各教科の状況というのがございます。中学校の国語について、領域別に載せさせていただいております。これまで何度もこの場で、書く力がやはり本市の子どもたちは弱いのではないかと。ある一定の条件の下で書いたりとか、そういったことを訓練といいますか、学校で取り組んできましたけれども、今年の中学3年生の子どもたちの状況で申し上げますと、話す、聞く、そして読む、このあたりがちょっと残念だったのかなと。この子どもたちが、例えば3年前、小学校のとき、平成30年度の小学校のときを見てみますと、やはり残念ながらといいますか、同じような傾向とかが見て取れますので、このあたりをしっかりと伸ばすような手だてを各学校していただいたところで、まだそこまで顕著な数字として現れるほどまでには伸ばすことに至ってなかったのかなというふうに思っています。</p> <p>ただ、この中でも書くことの力というのは着実に、小学校段階でもできてきておりますので、市ぐるみでとか各学校の中、教職員一丸となってそういったことに取り組むということ自体の成果は出ているんじゃないかなと考えます。また、学校のほうも自分のところの1校の結果だけではなくて、例えば中学校ではその上がってくる前の小学校の6年生のときの子どもたちの課題がどうであったかとか、そういったものも着目して、7ページ、8ページに各学校での取組とか、8ページの真ん中から下に中学校の取組、今後の取組でもやっておりますが、今現在の課題を捉まえながら、小学校6年生のときの子どもたちの情報をある程度共有しつつ、こういった目標を定めていただいておりますので、こういった取組を継続していく必要があるかなと考えております。</p> <p>3番目に、論理的な思考、何か取組みはということでございますけれども、算数、数学だけでなく、国語でも論理的な作文の文の書き方であったりとか、そういったものが課題となります。こちらにつきましては、今回の学習指導要領の中でも、新しいものの中でもプログラミング教育、これが論理的な思考を養う教育だというふうに言われております。本市としましても、GIGAスクールが始まる以前からプログラミング教育で、手前みそではありますけれども、コロナ禍が始まる直前でも、府でうちの教員と指導主事が共にプログラミング教育の発表をしたりとか、実践、そういったものをしてしておりますので、やはりそこは、西中先生が今おっしゃっていただいたように、本市としても課題があると考えておまして力を入れている部分でございます。今後も今の取組みとおきちんと継続して、そういった思考をできるように、子どもたちを育てまいりたいと考えております。</p> |
| 西中委員 | ありがとうございます。 |
| 西村委員 | 調査結果などからも、家庭での過ごし方というか、家庭学習というか、今、課題があるというところが浮かび上がっているように思うんですけども、これを改善するための工夫というか手だて、その辺はどんなふうに考えたり、実際、実践されていたり、これから取り組んでいくというふうに考えているのでしょうか。 |
| 次長兼 学校教育課長 | 教育委員会としては、家庭でも、様々な状況を分かっただけのこと、また、今回のこの結果公表、こういったものもしっかりと見ていただき、その中で、家庭と課題意識を共有する。例えばスマホの問題が大きくて、学習時間だとか睡眠時間という話でしたら、そういった |

| | |
|---------------|---|
| | <p>ものに学校や家庭と連携して取り組んでいただいたりとか、また、読書についても、一緒に親子読書をしてほしいというような要望を家庭にお伝えして、それに取り組んでいただいたこともあります。</p> <p>また、先ほどのスマホの件でも、ある学校のPTAが中心になり、それぞれスマホの独自調査をされて、実態をPTA中心に発信していただいたりとか、そういった取り組みもしているところもありますので、やはり情報のきちんとした開示と共有、それに向けて対策を共に練るといふところを各校で実施していただいております。</p> <p>また、教育委員会としても、学校の中での呼びかけ等もさせていただいたりとか、そういった地道な取組を継続していくというのは重視してやっていきたいと考えております。</p> |
| 西村委員 | <p>なかなか家庭学習の時間を増やすのというのは、すごい難しいと思いますけれども、やっぱりきっかけとかも必要だと思うので、ぜひいろんな取組をしていただきたいと思います。</p> |
| 吉村委員 | <p>結果で、毎回ちょっと質問させてもらっている無解答率について、毎年を比較してどうなのかということと、分からないかもしれませんけれども、時間がなくて最後のほうの問題が無解答なのか、本当に分からなくて無解答なのか、その辺の無解答の理由とかというのが、もしかか予測がつくのでしたら教えてください。</p> |
| 学校教育課長代理 | <p>無解答率のことについて、学校の中でテストを監督した先生と担任の見た結果では、最後まで行き着いていない児童・生徒も多かったということもありますけれども、そこまでの問題に関しては、しっかりと自分の考えとか気持ちとかを書けていたということですので、やっぱり時間が足りないというのは大きな要因になると思います。</p> <p>今、学校では、書くことに力を入れて取り組んでいますので、自分の考えとか、そこまで大きく外れたようなことは書いてなかったというのは自校採点した中で聞いています。やはり問題に慣れていく、あるいは問題の量が多くたどり着かなかったというのが原因かなというふうに聞いております。</p> |
| 吉村委員 | <p>そういう時間的なものも受験勉強的にテクニックを教えたらいいかなというところになってくるので、そこまでは必要はないと思うんですけども、この解答率が低いという最後の問題を見せてもらっても、やはりこれ、入試で特に出てくる問題です。やっぱり応用力が要するところやと思いますので、その辺は普通の授業の中で、テクニックよりも、図形の問題であれば、台形は四角と三角の組合せという、そういうふうな頭の中でうまく合わせられるような授業をしていただいたらいいかなと思います。テクニックに走ったら分からん問題を飛ばして次へいけということになってくるので、その辺の応用力、読み解く力というのは、やっぱり毎回出てきますけれども、タブレットで教科書を読まなくなったり、字を書かなくなるというのが一番危惧されていますけれども、その辺を考慮して学習を進めていただけたらと思います。</p> |
| 次長兼 学校教育課長 | <p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>先ほど、西中委員のご質問に対してお答えさせていただいたところで、こちらとしても、今回の結果を見て、想像以上に読めてない部分が多いなというふうに感じています。結局、今、吉村先生ご指摘いただいたように、最後まで行き着けないところ、また、応用的な思考が至ってないところ、ちゃんと問題文を読む力、読み取る力、また、読むスピードとかそのあたりと全て関係してくると考えておりますので、書く力に注力していきたい部分はありますけれども、改めて読む</p> |

| | |
|---------------|--|
| | ことの重要性も含めまして、今ご指摘していただいたことを学校現場に伝えて指導してまいりたいと考えております。 |
| 西中委員 | 先ほど西村先生のほうから出た質問にちょっと関連があるんですけども、特に学力、なかなか向上するのは至難の業なんですけれども、やっぱり家庭の協力、いろんな学力の非常に高い県なんかの状況を聞きますと、家庭の協力が非常に高く、その家庭の教育力との相関が非常に高いわけなんです。高石市は、比較的家庭も一定安定しているというんですか、教育にも非常に関心が高いというふうに思うわけなんですけれども、例えばこの結果を受けて、学校としてもいろいろ考え、家庭にいろんなものを通して浸透させるように努力しているわけなんですけれども、家庭の協力体制はどうなんですか。家庭が学校に協力するというんですか、あるいはまた、教育委員会の考え方、早寝・早起き・朝ごはんですか、何かいろいろやっておられたり、いろんなスローガンを持ってやっておられるんですが、そういうことについての協力体制というんですか、それはどうなんですか。 |
| 次長兼 学校教育課長 | 私の実感としましては、高石市の保護者の皆さんは本当に学校に対しても協力的なスタンスを持っていただいています。また、子どもたちに対しても、各ご家庭ができる範囲内でしっかりと子供たちに対して指導力を発揮していただいているものと考えております。 ただ、家庭の協力とはいっても、学力だけは、当然、学校が主になってしっかりと身につけていきたいと考えていますので、その中で、ご家庭で何か協力いただけるのであればということですので、今までのところ、学校で各家庭からも十分にご支援、ご協力いただいているかなというふうには考えています。毎回、この公表結果の中で、こういったことをお願いしますと言っていることは、お願いベースです。市としては保護者の皆様、最大の関心というのは自分のお子さんがやはりどうなのかということでもあると思いますので、きちんと個別に学校、特に担任が窓口になると思うんですけども、しっかりと保護者の方と向き合って話できるような、そういう時間を確保するとかいったことも教育委員会の責務であると考えています。今回、取りまとめさせていただきまして、各学校もそれぞれ各家庭にお願いできることであつたりとかを踏まえてまとめていただくこととなりますので、さらにそれを個別の家庭、個別の子どもたちに対して担任、教員と話し合ったりとか、また、PTAとして何かご協力、共にできることがないのかとか探っていきたいなというふうに考えています。今のところは、本当にご家庭の皆さんにたくさん協力していただいているというふうに、こちらとしては実感しています。 |
| 採決 | 可決 |

・ 議案第 2 号 たかいし市民文化会館市民文化ホール及び生涯学習センター
指定管理者候補者に選定について

| | |
|---------------|--|
| 次長兼 社会教育課長 | 議案第 2 号、たかいし市民文化会館市民文化ホール及び生涯学習センター指定管理者候補者の選定について、説明します。 まず、最初に選定委員会の状況について、説明します。 3 ページの 1、候補者選定スケジュールですが、募集状況については、去る 9 月 6 日に第 1 回選定委員会を開催しました。内容としては、指定管理者候補者の選定について諮問を行うとともに、公募に当たって募集要項、仕様書等について各委員からご意見を頂戴しました。その後、9 月 7 日から 10 月 13 日までの間、指定管理者候補者の |
|---------------|--|

| | |
|---------------|---|
| | <p>募集を実施しました。現場説明会は、10月5日に予定していましたが、参加希望者がなかったため、開催はしておりません。また、9月7日から10月6日までの間に質問の受付を行いました。質問はありませんでした。最終的に、10月13日までの応募期間内に1団体からの申請書を受付しました。</p> <p>次に、指定管理者候補者選定委員会での選定審査状況について説明します。</p> <p>10月22日に第2回選定委員会を開催し、応募1団体について、募集要項に基づき提出されました書類等を選定基準に照らし審査していただくとともに、プレゼンテーション及び質疑応答を実施しました。その結果、10月22日付にて、教育委員会に答申がなされております。内容については、5ページのとおり、交渉権者としてアプラ共同事業体が指定管理者候補者として適しているとの内容でした。</p> <p>これを受け、本日、11月10日に教育委員会定例会において、たかいし市民文化会館市民文化ホール及び生涯学習センター指定管理者候補者の選定についてを議案として提出させていただいています。</p> <p>次に、2番目に高石市公の施設の指定管理者候補者選定委員会の8名の委員名簿を記載しています。</p> <p>次に、3番目に選定結果を記載しています。</p> <p>①に指定管理者候補者を記載しています。</p> <p>②の選定理由としては、提案された施設の運営計画において、市民サービスの向上、施設の効用が最大限に発揮されるよう取り組まれており、文化芸術振興については市民参加の事業を積極的に取り組まれていること、管理経費については縮減を図る努力をされている。また、共同事業体の財政状況もよく堅実な団体運営であること、さらに指定管理者としての実績等を総合的に評価され、アプラ共同事業体が適しているとの結論に達しました。</p> <p>続いて、③の指定管理者候補者選定委員会選定経過ですが、4ページ(1)から(5)の5項目の評価基準に照らし、募集要項に基づき提出された申請書類の審査、プレゼンテーション及び質疑応答を実施しました。8名の委員の採点結果については、6ページの別途採点集計表のとおりとなっております。8名の委員の満点の総得点が2,400点で、そのうち、1,998点を獲得、約83.3%となっております。選定最低基準点の総得点の100分の60である1,440点を満たしております。</p> <p>以上が指定管理者候補者選定委員会からの選定審査結果となり、5ページにあります選定委員会の答申を受け、たかいし市民文化会館市民文化ホール及び生涯学習センター指定管理者候補者の選定については、高石市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第4条第1項の規定により、指定管理者候補者として、所在地、高石市綾園1丁目9番1号、名称、アプラ共同事業体を候補者とするとともに、管理を行わせる期間については、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間としております。</p> |
| 西中委員 | <p>何年間か指定管理をしたら、その実績がありますので、どうしても現在やっている指定管理者が継続してやるというケースが非常に多いわけなんです。今回、競合する団体がないということで、基準点には達したようなんですが、何か特にこういう点は改善してほしいとか、何か要望を付け加えて指定管理の公募をしたということはないんですか。</p> |
| 次長兼 社会教育課長 | <p>特にこういった要望というよりも、これまで以上に市民文化会館の活性化やにぎわいを図っていただくと、そういったことでの公募には</p> |

| | |
|---------------|---|
| | させていただきます。 |
| 西中委員 | それでしたら、5年間は非常にうまくやっていたという ことでいいわけですか。 |
| 次長兼 社会教育課長 | これまでの5年間、特にクレームもなく、利用者の方からご指摘が あった場合もすぐに対応するとか、そこら辺の迅速な対応も評価され ているというふうには感じています。 |
| 西中委員 | 応募候補者は1団体ですが、他に問合せはなかったのですか。 |
| 次長兼 社会教育課長 | 今回、応募があったのは1社ですけれども、公募手続を経る過程 で、3社問合せがありました。 |
| 西村委員 | 引き続きということなのですが、今後、5年間に向けての新たな運 営計画というか、どんなものがプレゼンされたんでしょうか。 |
| 次長兼 社会教育課長 | 新たな提案としまして、貸館業務については感染症対策、スムーズ な接客対応を可能とするキャッシュレス決済の導入、施設予約のウェブ 利用化、それから舞台打合せ等でのリモートでの打合せ対応などを 提案いただいています。 自主事業におきましては、2階と連携したクッキングイベント、読 書会、HUGOODの遊具を保育園、認定こども園等に持っていく出張遊 び体験等をご提案いただいています。 それから、大ホールのホワイエは駅前広場に面しており、ガラス張 りで景観もいいということで、ここの単独の貸出しも新たな規定を設 けて検討していきたいといった提案もいただいています。 また、令和5年は、アプラたかいし開館20周年を迎えることか ら、メジャーアーティストの招聘であるとかコンサートイベント開催 等を検討しているといった提案もいただいています |
| 吉村委員 | 共同企業体に関しては、前回と変わりはないですか。新たに入った 企業とかはあるんでしょうか。 |
| 次長兼 社会教育課長 | 構成団体は、高石都市開発株式会社、株式会社ハートス、株式会社 ポーネルンドと現在と同じ構成団体となっています。 |
| 採決 | 可決 |

・報告第1号 職員の人事異動について

| | |
|--------|--|
| 教育総務課長 | 報告第1号、職員の人事異動について説明します。 先月の定例会におけます令和3年度中の人事異動についての議決に 基づき、教育長が臨時代理されました9ページの人事異動について、 教育委員会通則第3条第1項の規定に基づき、報告するものです。 |
| 木寄教育長 | 報告があったものとして処理します。 |

・報告第2号 教育委員会の後援等に関する報告について

| | |
|--------|---|
| 教育総務課長 | 本件は、高石市教育委員会の後援等に関する規程第2条第1項の規 定に基づき処理したものについて、同条第2項の規定により、7ペー ジ記載の社会教育課8件の報告をするものです。 |
| 木寄教育長 | 報告があったものとして処理します。 |

・報告第3号 教育委員会関係諸行事等の報告について

| | |
|-------|--|
| 各所属長 | 令和3年10月13日から令和3年11月9日までの当委員会関係諸 行事について説明。 |
| 木寄教育長 | 報告があったものとして処理します。 |